

平成 29 年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の評価・検証について

事業の概要

東日本大震災によって、いまだ仮設住宅等における生活を強いられている地域があり、復興に向けての学習支援等が必要であるため、被災地における子供の学習環境の好転や仮設住宅とその周辺地域とを結ぶ地域コミュニティの復興促進を図る事業。

【こども部での対象事業】

- ・ 郡山市震災後子どものケアプロジェクト（平成 29 年度予算額：15,590 千円）
子どもの明るく健やかな成長を促す環境整備を図るため、「郡山市震災後子どものケアプロジェクトチーム」による会議や、子どもや保護者等に対しての心のケア相談会、遊びと運動の実技に関する講演会や研修会等を開催する。
- ・ 地域子ども教室（平成 29 年度予算額：23,273 千円）
地域の参画を得ながら、子どもたちに勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組む。

【交付に必要な手続き】

「評価・検証委員会」を設置し、被災地における課題解決に向けての明確な目標設定や効果測定、事業の評価・検証を実施する。



上記事業は、「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」実施計画にも該当していることから、子ども・子育て会議において評価・検証をする。

各事業の目標等

【郡山市震災後子どものケアプロジェクト】

(1)目標

- ・子ども及び保護者が抱えている震災等に起因する心の不安の解消する。
- ・未就学児童の運動等の状況を把握し、運動あそびをさせることにより、後の体力・運動能力を全国平均程度まで上昇させる。

(2)活動内容

- ・郡山市震災後子どものケアプロジェクトチーム会議の開催
- ・心のケアに関する相談会や、絵本の読み聞かせの実施
- ・運動実技講演会及び研修会の実施
- ・運動や食事についてのアンケート調査の実施

(3)効果測定方策

- ・運動と生活習慣に関するアンケートの回答集計
- ・各種活動の実績数や業務受託者の自己評価、委託者である市の評価

【地域子ども教室】

(1)目標

子ども教室における地域住民との交流や、各種体験事業の実施により、子どもたちが、地域住民との関わりを持ち、地域行事へ積極的に参加することで健全育成を図る。また、子どもたちへの学習支援や読書活動を通して、家庭での自主学習や読書の習慣を身につけさせる。

- ・地域行事に参加した児童の割合 80%以上
- ・家庭での学習・読書の習慣が身に付いた児童の割合 80%以上

(2)活動内容

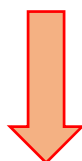
- ・公民館等が開催する行事への地域子ども教室入会児童の積極的な参加
- ・児童の学年に応じた適切な学習支援や読書時間の設定及び継続的な実施

(3)効果測定方策

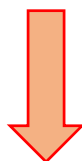
- ・入会児童及び保護者に対するアンケート調査の実施
(内容：地域行事への参加状況、家庭での学習・読書時間等)

平成29年度郡山市震災後子どものケアプロジェクト事業 について

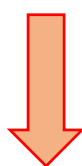
1. 事業実績を基に業務受託者が自己評価
(平成30年2月中旬：完了)



2. 受託者の自己評価を基に業務委託者（市）が評価
(平成30年2月下旬：完了)



3. 受託者及び委託者の評価をケアプロジェクトチームで確認
(平成30年3月16日：確認済み)



4. 受託者・委託者の評価及びチームでの確認内容を基に、
子ども・子育て会議において客観的な評価
(平成30年3月20日)

郡山市震災後子どものケアプロジェクトに係る受託業務評価書

平成30年2月27日

【受託法人名】

NPO法人ハートフルハート未来を育む会

【受託業務名】

臨床心理士による心のケア相談会実施業務

【事業概要】

事業内容	<p>①子育てに関する心のケア相談会 年10回、当該月の第1月曜日に郡山市元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)において、そこを利用する保護者等からの震災等に起因するものも含めた子育てに関する相談を受ける。</p> <p>②親子あそびと親ミーティング 年7回、ニコニコこども館において、保育士との親子あそびでストレスを解消しつつ、臨床心理士と親がミーティングを行い、震災等に起因するものも含めた心の不安等についての相談を受ける。</p> <p>③保育士等からの子どもに関する相談会 年延べ12ヶ所の公立保育所において、保育士から、震災に起因するものも含めた心の悩みや気になる児童の保育方法等についての相談を受ける。</p>																																																																																				
事業費	1,799,344 円																																																																																				
意図	臨床心理士が子どもの発達や問題行動、保育方法など、子育てに関する相談を受けることにより、震災に起因するものも含めた保護者等の心の不安を取り除くとともに、保護者や保育士が、子どもの心と体のすこやかな発達をより適切に促す。																																																																																				
対象	<p>①郡山市元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)を利用する保護者</p> <p>②就学前の子ども及びその保護者</p> <p>③公立保育所の保育士</p>																																																																																				
事業実施結果	<p>①相談件数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td></td></tr> <tr> <td>2</td><td>2</td><td>10</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td></td></tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr> <tr> <td>1</td><td>0</td><td>3</td><td style="text-align: center;">/</td><td>1</td><td style="text-align: center;">/</td><td>24</td></tr> </table> <p>②参加人数 ()内は個別相談件数(平成30年2月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">/</td><td style="text-align: center;">/</td><td>33(2)</td><td>28(3)</td><td>16(3)</td><td>22(2)</td><td></td></tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr> <tr> <td>24(3)</td><td style="text-align: center;">/</td><td style="text-align: center;">/</td><td style="text-align: center;">/</td><td>22(2)</td><td>未</td><td>145(15)</td></tr> </table> <p>③開催箇所数 ()内は相談を受けたクラス数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td></td></tr> <tr> <td>1(1)</td><td>2(4)</td><td>1(1)</td><td>2(2)</td><td style="text-align: center;">/</td><td style="text-align: center;">/</td><td></td></tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr> <tr> <td>2(2)</td><td>2(4)</td><td style="text-align: center;">/</td><td>1(2)</td><td>1(1)</td><td style="text-align: center;">/</td><td>12(17)</td></tr> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月		2	2	10	1	1	3		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1	0	3	/	1	/	24	4月	5月	6月	7月	8月	9月		/	/	33(2)	28(3)	16(3)	22(2)		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	24(3)	/	/	/	22(2)	未	145(15)	4月	5月	6月	7月	8月	9月		1(1)	2(4)	1(1)	2(2)	/	/		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	2(2)	2(4)	/	1(2)	1(1)	/	12(17)
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																
2	2	10	1	1	3																																																																																
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																															
1	0	3	/	1	/	24																																																																															
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																
/	/	33(2)	28(3)	16(3)	22(2)																																																																																
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																															
24(3)	/	/	/	22(2)	未	145(15)																																																																															
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																
1(1)	2(4)	1(1)	2(2)	/	/																																																																																
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																															
2(2)	2(4)	/	1(2)	1(1)	/	12(17)																																																																															

【事業実施結果による自己評価】

①子育てに関する心のケア相談会

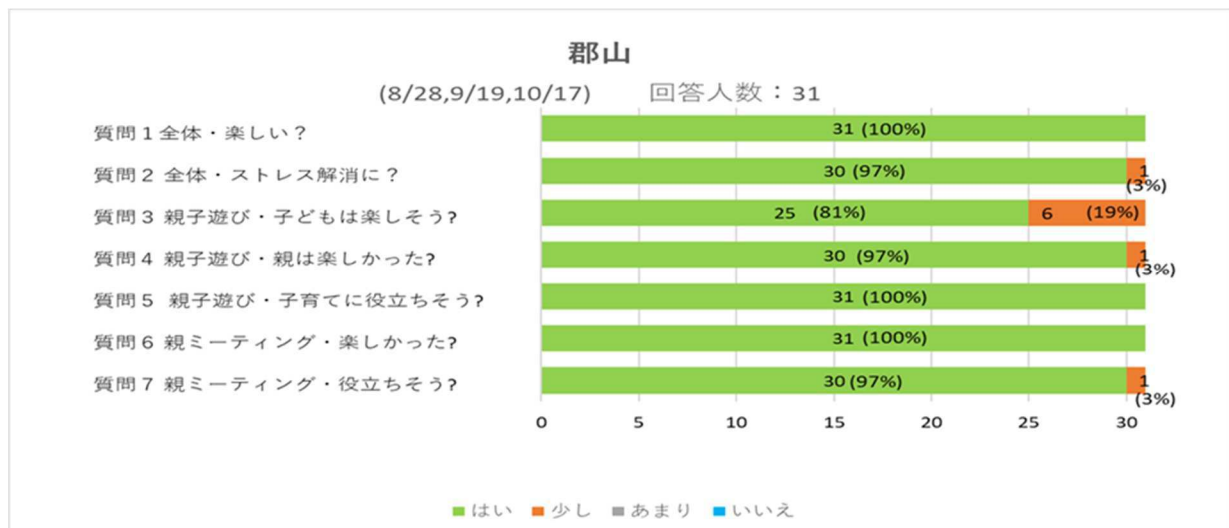
ペップキッズこおりやまは、保護者が子どもを遊ばせ見守りながら、臨床心理士に気軽に相談できる。そのため、言葉の遅れや多動など発達障害疑いの問題や、離乳食や兄弟葛藤の赤ちゃん返りなどの子育ての問題、友達に暴言を吐いたり噛んでしまったりする情緒の問題、海外での子育て不安についてなど、子どもに関する様々なことが相談された。そして大半が「すっきりしました」などの肯定的感想を述べており、保護者の心配の解消に役立った。

昨年の課題であった連携だが、ニコニコこども館の子育て相談や本事業、病院や関連施設など相談先の情報を保護者に伝えることができた。

相談件数については、昨年と同程度で一回当たり2.6人であり、良好に実施できた。

②親子あそびと親ミーティング

昨年同様、毎回十数組の親子が参加し、子育て中の保護者にこの支援をよく活用してもらえた。継続して参加してる子は、それぞれに成長がみられ、保護者の子育てをサポートできた。8・9・10月の参加者にアンケート調査を行ったところ、親子遊びも親ミーティングも楽しく役に立つと評価され、下図にあるとおりストレス解消にもなっているとの結果も得ている。



また下記のような感想が記述された。

○子どもの成長が分かってよい。ミーティングで話せて前向きになれる。

○ストレス解消になった。話を聞いてもらうって大事ですね

○家だとなかなか子どもと向き合う時間がないためこういう時間を大事にしたい。

個別相談は毎回2・3件あり、保護者の信頼を得てより個別的な深い問題にも役立っている。市との情報共有が必要なケースは担当者に伝えており、良好に実施できた。

③保育士等からの子どもに関する相談会

延べ12箇所の保育所に臨床心理士が2名で出向き、保育士から相談を受け、クラスの様子を観察し、気になる子どもへの対応の仕方や、保育上の工夫点などのアドバイスを行った。

また同所に半年後に出向きその効果の検討を行ったが、おおむね改善されていた。

震災後、気になる子の増加で児童精神科の発達外来の受診は、どこも長時間待たされる状況になっている。保育現場ではその間も日々養育していることもあり、保育所内でその子どもの成長を守ろうと工夫せざるを得ない。臨床心理士が観察し、見立てと対応の助言を行うこの支援が、そうした現状に資するものとなっている。

児童相談所との連携ケースもあり、特別にケース検討を行ったりもしており、良好に実施できた。

【今後の課題等】

①子育てに関する心のケア相談会

一度きりの出会いの支援ということもあり、他の機関との連携方法は、情報を保護者に伝えるという形になるが、心配なケースは、ペップキッズスタッフや市事務所スタッフとの共有も図っていききたい。

②親子あそびと親ミーティング

参加者が多く、開催場所の広さが足りないことから、開催場所の変更が必要と考える。アンケートの自由記述に支援回数の増加を望む声が複数あった。関係機関へのつなぎ方に工夫が必要と考える。

③保育士等からの子どもに関する相談会

より多くの必要としている施設に応じるために、どう実施するか引き続き検討する必要あり。

<市記入欄>

【業務委託者としての評価】

本事業は、子ども、保護者及び支援者の総合的な心のケアを目的としている。

子育てに関する心のケア相談会は、ペップキッズこおりやまにおいて継続的に実施しており、リピーターもいると伺っていることから来所者に広く浸透していると認められる。

なお、相談件数は前年度よりも減少しているが、震災に起因するものも含めた子育て全般の悩みをもつ保護者が、子どもを遊びに連れて行くと同時に気軽に相談できる環境を整えることができた。

親子あそびと親ミーティングについては、全ての回で定員を超える参加者となっており、子育て中の保護者にとって、幅広い子育ての悩みを共有し情報交換できる有意義な場となっている。

また、事業者アンケートの結果から、参加者の事業に対する評価も良好であり、現在子育て世代において大きな問題となっている、心理的な面での育児負担軽減にも寄与している上、個別相談も同時に実施していることにより、きめ細やかな心のケアができていることから、子ども及び保護者の心のケアに大いに役立ったと認められる。

保育士等からの子どもに関する相談会については、限られた時間の中で、気になる児童が複数いるクラスにおいて、児童の様子を正確に把握した上で、保育所の状況を考慮した具体的・実践的なアドバイスをすることにより、保育士の悩みが解消されている。

また、アドバイスを参考にして保育することで、児童の健やかな発達につながっている。

上記のとおり、家庭における子どもが学び育つ環境が好転できるよう、心に不安を抱える保護者等に対しきめ細やかなケアができているとともに、親同士の交流により地域コミュニティの復興に寄与していることから、本事業は良好に実施されたと認められる。

郡山市震災後子どものケアプロジェクトに係る受託業務評価書

平成30年2月27日

【受託法人名】

認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク

【受託業務名】

運動実技講演会及び研修会実施業務

【事業概要】

事業内容	<p>子どもたちが自ら楽しんで体を動かし遊ぶことができるよう導くことができる指導者(プレイリーダー)を養成し、日常的に利用する施設等において実践できるよう、以下の事業を行う。</p> <p>①講演会 運動あそびの指導者として必要な理論的背景を学ぶため、30分程度の講義を受講する。</p> <p>②研修会 子どもたちの運動量の確保と運動あそびの技術向上のため、幼児期運動指針と郡山市版幼児期運動実践プログラムに基づく実技を学ぶ。</p> <p>③保育施設等を活用した親子の運動あそび 保護者が子どもとともに自宅で運動遊びを実践できるよう、保育施設等で親子に直接運動実技を指導する。</p>																																																								
事業費	2,123,280 円																																																								
意図	震災後、子どもたちの運動量が減少し、体重の増加や体力の低下が見られたことから、子どもの運動に関するエキスパートを養成し、子どもたちにフィードバックすることで、運動機会の増加や、十分な運動量を確保できるようにする。																																																								
対象	全市民																																																								
事業実施結果	<p>講演会及び研修会参加人数:222人(平成30年2月末現在)</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>東部体育館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ニコニコこども館</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>カルチャーパーク</td> <td>未</td> </tr> </tbody> </table> <p>親子の運動遊び参加人数:74人</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>尚志緑ヶ丘幼稚園</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>小金林保育園</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>						月	場所	参加人数	4	-	-	5	ニコニコこども館	23	6	ニコニコこども館	19	7	ニコニコこども館	20	8	-	-	9	ニコニコこども館	18	月	場所	参加人数	10	ニコニコこども館	22	11	ニコニコこども館	84	12	東部体育館	11	1	ニコニコこども館	13	2	ニコニコこども館	12	3	カルチャーパーク	未	月	場所	参加人数	6	尚志緑ヶ丘幼稚園	32	2	小金林保育園	42
月	場所	参加人数																																																							
4	-	-																																																							
5	ニコニコこども館	23																																																							
6	ニコニコこども館	19																																																							
7	ニコニコこども館	20																																																							
8	-	-																																																							
9	ニコニコこども館	18																																																							
月	場所	参加人数																																																							
10	ニコニコこども館	22																																																							
11	ニコニコこども館	84																																																							
12	東部体育館	11																																																							
1	ニコニコこども館	13																																																							
2	ニコニコこども館	12																																																							
3	カルチャーパーク	未																																																							
月	場所	参加人数																																																							
6	尚志緑ヶ丘幼稚園	32																																																							
2	小金林保育園	42																																																							

【事業実施結果による自己評価】

本事業は、子どもの保育・教育現場に従事する関係者への具体的支援であり、昨年度の評価同様に、下記のような成果が上がってきていることから、良好に実施された。

①講演会及び②研修会

運動遊びの指導者あるいは、保育・教育現場に従事する関係者にとって必要な理論が周知され、例えば、各現場で運動の機会を確保する、体力テストを確実に実施する、保護者の参加を促す、さらに家庭での取り組みの促しなどが行われるようになった。

③保育施設等を活用した親子の運動遊び

保育・教育現場に運動等の専門家が訪問、指導する事業は他にも行われているが、震災当初から同じメンバーが携わることにより、現場との連携がより密接になり、現場での遊びの重要性の認識が図られてきた。

さらに、実施した内容はホームページ等で閲覧出来るように配慮し、参加出来なかった関係者へも情報提供している。

なお、スポーツ庁の「スポーツ参画人口の拡大に関する取組」では、「子供の運動習慣アップ支援事業」というものがあり、平成30年度の政府概算要求の中でも約3億円の予算要求もされており、本事業は、全国に先駆けた先進的なモデルになりえるものとする。

【今後の課題等】

- ・保育・教育現場での人手不足も相まって、参加希望があってもなかなか参加できない、同じ人が複数回参加できないなどの、保育施設側の事情がある。
- ・各保育現場への出張などの方策を行っているが、講師側の都合と施設側の都合がうまくマッチングしないことなどがあり、今後、より調整を積極的に行っていく必要がある。
- ・一部の保育施設等からは、本事業を受講したメンバーを派遣して、保育担当者への講習、園児らへの働きかけの依頼があったことから、ニーズに対応するような手法を検討する必要がある。
- ・本事業は非常に有用な事業と思われるので、市外からの参加者を募り、広域連携についての検討も必要であるとする。

<市記入欄>

【業務委託者としての評価】

受講者が自身の所属する施設において、本事業で学んだ遊び方等をフィードバックし、子どもたちの運動量を増進することで、子どもたちが運動あそびを通して体の動かし方を学ぶ機会を確保できていると認められる。

また、保育・教育現場に運動等の専門家が訪問し、親子遊びを直接指導することで、親子間のふれあいが生まれているとともに、その施設に通所する親同士のつながりも増え、地域コミュニティの形成にも役立っている。

なお、上記直接指導に関するカリキュラムも導入2年目を迎え、複数の保育施設での実施となり、前年度を上回る多数の親子が参加していることから、本事業は良好に実施されたと認められる。

郡山市震災後子どものケアプロジェクトに係る受託業務評価書

平成30年2月27日

【受託法人名】

認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク

【受託業務名】

絵本の読み聞かせ実施業務

【事業概要】

事業内容	ニコニコこども館、各地域子育て支援センター、ペップキッズこおりやま、クローバー子供図書館など、郡山市が指定する子育て関連施設において、親子を対象に年間96回、1回30分程度の絵本の読み聞かせやわらべ歌、指人形劇等を実施する。 また、読み聞かせ者及び子育て関連施設との連絡調整を行う。																																										
事業費	519,480 円																																										
意図	幼児期に絵本を読み聞かせることにより、言葉や情操の発達を促す。 また、本事業をきっかけに、家庭における読み聞かせを普及し、親子の触れ合いがより深められるようにする。																																										
対象	市内各子育て関連施設に来所した親子																																										
事業実施結果	読み聞かせ実施回数:年間89回 参加人数:延べ2,000人(平成30年2月末現在) <table border="1"><thead><tr><th>月</th><th>回数</th><th>参加人数</th><th>月</th><th>回数</th><th>参加人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>4</td><td>7</td><td>159</td><td>10</td><td>9</td><td>233</td></tr><tr><td>5</td><td>9</td><td>216</td><td>11</td><td>9</td><td>191</td></tr><tr><td>6</td><td>9</td><td>185</td><td>12</td><td>9</td><td>154</td></tr><tr><td>7</td><td>7</td><td>177</td><td>1</td><td>7</td><td>157</td></tr><tr><td>8</td><td>8</td><td>158</td><td>2</td><td>7</td><td>162</td></tr><tr><td>9</td><td>8</td><td>208</td><td>3</td><td>7</td><td>未</td></tr></tbody></table>	月	回数	参加人数	月	回数	参加人数	4	7	159	10	9	233	5	9	216	11	9	191	6	9	185	12	9	154	7	7	177	1	7	157	8	8	158	2	7	162	9	8	208	3	7	未
月	回数	参加人数	月	回数	参加人数																																						
4	7	159	10	9	233																																						
5	9	216	11	9	191																																						
6	9	185	12	9	154																																						
7	7	177	1	7	157																																						
8	8	158	2	7	162																																						
9	8	208	3	7	未																																						

【事業実施結果による自己評価】

本事業は、平成26年度から継続的に業務を受託しており、毎回多くの参加をいただいている。参加者からは、「家庭でも絵本を読み聞かせる機会が増え、親子の良好な時間を持っている」、「園等の施設で活用できている」等の意見をいただく事が多い。

スマホやゲーム依存が進む子どもの成育環境において、絵本の読み聞かせは今後さらに浸透させなければならない子育ての基本的ツールであるとともに、家庭において母子関係を構築する有効な方法であり、これらの事を参加者に認識させることができたのは大変有意義である。

さらに、PTSDや心のケアについての研修を受けた読み手が出かけて、母子それぞれの特徴や個性に配慮しながら読み聞かせることにより、言葉や情操の発達への導きやさりげないアドバイスなどを提供するきっかけにもなっている。

以上のことから、この事業は良好に実施されたと考える。

【今後の課題等】

本事業は平成26年から継続的に業務を受託しており、各施設の来所者に定着した事業となっている。

参加者からは、実施回数の増加や他の施設での実施等の依頼があるが、実施者の予定と必ずしもマッチするとは限らないため、今後はニーズに応じた実施方策を検討する必要がある。

<市記入欄>

【業務委託者としての評価】

今年度は、施設ごとに固定化していた読み聞かせ者の派遣先を複数の施設に拡散させ、それぞれの特色を活かした読み聞かせを実施することにより、事業に幅を持たせ、参加者に様々な読み聞かせを楽しむ機会を提供する等、施設への読み聞かせ者の派遣方法に工夫を凝らして開催し、参加した保護者からは、「いろいろな団体の読み聞かせを聞くことができ、親子で楽しい時間を過ごせた。」、「読み聞かせを通して、子どもとの係わり方を学ぶことが出き、家庭での育児の楽しさが増した。」といった意見が寄せられており、家庭における情操や言語の発達手法として、読み聞かせが活用されている。

また、不特定多数の親子が同じ事業に参加することで、保護者間のつながりが生まれ、子育てに関する地域コミュニティの復興促進に役立っている。

以上のことから、本事業は良好に実施されたと認められる。

郡山市震災後子どものケアプロジェクトに係る受託業務評価書

平成30年2月27日

【受託法人名】

認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク

【受託業務名】

「郡山市子どもの心と体の育ち見守り事業」運動や食事についてのアンケート調査実施業務

【事業概要】

事業内容	<p>子どもたちの運動の状況、生活環境の状況、食事の状況についてアンケート調査により把握し、その内容を評価・分析する。</p> <ul style="list-style-type: none">・アンケート調査票の作成、印刷、配布、回収、質問への対応。・回収されたアンケート調査票のデータ入力、集計、分析及び評価。・分析結果及び評価結果を掲載した冊子作成及び各施設への配布。・個人アンケート結果をCDに移し、改善のための基礎資料として各施設へ配布・アンケートに御協力いただいた施設等に対し評価結果報告会の開催。・実績報告書の提出。
事業費	9,622,800 円
意図	子どもたちの普段の運動状況、生活状況、食習慣を把握し、分析することで、震災に起因すると思われる運動能力低下及び体重増加の解消など、子どもたちの健やかな育ちを見守るための事業展開の検討に必要な基礎資料とする。
対象	郡山市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に通う、今年度5歳～15歳になる児童及び生徒(未就学児童については保護者が、小中学生は本人が回答。)
事業実施結果	<p>①調査時期 平成29年6月～7月</p> <p>②データ集計 平成29年8月～11月</p> <p>③分析・評価 平成29年11月～平成30年3月</p> <p>④調査・分析結果 別紙のとおり</p> <p>【アンケート調査実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・対象施設数 199施設(保育所:77施設 幼稚園:33施設 小学校:60施設 中学校:29施設)・対象者数 31,367人(保育所:1,675人 幼稚園:3,585人 小学校:16,875人 中学校:9,232人)・回答者数 27,406人(保育所:1,302人 幼稚園:2,760人 小学校:15,211人 中学校:8,133人)・有効回答率 87.3% (保育所:77.1% 幼稚園:76.8% 小学校:90.1% 中学校:88.0%)

【事業実施結果による自己評価】

本事業は、平成25年度から継続して実施されており、今回も約90%の回収があり、一般的なアンケートの回収率を大きく上回っていることから、関係各所で、本事業の重要性が認識され、調査結果が活用されていると推測される。

また、子どもたちの生活習慣の実態が施設ごとに把握されるだけでなく、全体との比較なども可能であり、有効性も十分にあると考える。

本年度のアンケート結果でも、震災後に屋外活動制限が徐々に解除されたにも関わらず、今現在の学童の屋外活動は短縮しており、逆に屋内でのゲーム等への接触時間が延長されていた。

このような結果が得られ、各現場において、幼児、児童、生徒に対して生活習慣を改善するアドバイスを行える貴重なデータとなっていることから、本事業は良好に実施できたといえる。

【今後の課題等】

昨年度までは実施時期にバラつきが生じていたが、今年度からは昨年と同時期に実施ができた。

しかし、一部の保育・教育現場では実施の周知がおくれ、解析に時間を要した。結果をより早期にフィードバックするためには、各保育・教育機関へ実施及び提出時期の厳守について、さらに働きかける必要がある。

また、それぞれの施設でアンケート結果を活用していただくために、報告会実施に加え、冊子、CDにまとめたものを送っている。

結果報告後、各保育・教育機関からの改善に向けたアドバイスの要請や、実際の活用事例の報告も少ないことから、本事業がさらに有効に活用できるようにするため、施設側からの要望や活用状況などを聞き取る機会を設けることを検討する必要がある。

<市記入欄>

【業務委託者としての評価】

本事業は、震災後の子どもたちの普段の運動状況、生活状況、食習慣を10年にわたり、中長期的に把握・分析することで、子どもたちの健やかな育ちを見守るための事業展開の検討に必要な基礎資料とすることを目的としており、受託者の自己評価にもあるとおり、5回目となる本年度のアンケート回収率は各施設の協力により87.3%と高く、市内の保育・教育施設に在籍している子どもたちの運動と食事についての実態をほぼ把握することができている。

さらに、58ページ「食べ物に対する放射性物質への心配」では、「心配がある」、「心配がややある」との回答が、男女ともに3割を超えており、未だに放射性物質への不安が払拭されていない状況が続いている。

また、アンケートに御協力いただいた施設の関係者向けに調査結果報告会を開催し、分析結果及びそれに関連する事項について説明し、併せて各施設にデータをフィードバックすることで、各施設において震災に起因すると思われる子どもの運動能力の低下や生活習慣等の改善に関する取組を促進することができ、子どもがより学び、育つことができる環境を好転するための有意義な基礎資料となっている。

このようなことから、本事業は良好に実施されたと認められる。

郡山市における放課後児童対策事業について

項目	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後地域子ども教室事業 (放課後地域子ども教室)
所管官庁	厚生労働省	文部科学省
趣旨	【生活の場】 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童生徒の健全育成を図る。	【学びの場】 すべての子どもを対象に、安全、安心な子どもの活動拠点を設け、地域の参加協力を得て、学習やスポーツ、文化芸術、地域住民との交流等、体験活動の機会を提供する。
開設の考え方	児童15名以上の利用希望があり、設置場所等の条件が整った学校から整備を進めるものとする。 ・平成30年3月現在 36校 ・平成30年4月開所 1校(西田学園)	小規模校において、参加を希望する全ての児童を対象として、体験活動の機会を提供する。 ・平成30年3月現在 8校 ・平成30年3月末閉所 1校(根木屋小)
整備方法	放課後の児童の生活場所として機能する施設を整備 (床改修、空調整備・備品等の設置)	地域の参画を得た体験学習等の提供 (体験活動の拠点確保のための整備)
開設時間	開校日：13時00分～18時30分 閉校日：7時30分～18時30分	開校日：放課後～18時30分 閉校日：8時～18時30分
保護者負担	・通常の月 3,300円/月 ・長期休業日(夏休み等)を含む月 3,700円～5,300円 ※おやつ代等 2,000円程度	無料 ※おやつ代等 2,000円程度
支援員等の報酬等の額	支援員：5,181円(942円/時) (半日5.5時間)	安全管理員：700円/時 (有償ボランティア)
費用対効果 (国庫補助等)	・施設整備に係る補助 (国1/3、県1/3) ・運営費に係る補助 (国1/3、県1/3)	・運営費に係る補助(運営費の1/3) ※平成24年度からは10/10補助 平成24～27年度 被災地の地域コミュニティ再生支援事業 平成28年度～ 仮設住宅の再編等に係るコミュニティ復興支援事業
効果	一定の利用ニーズがある学校において、整備・運営面での国の補助制度を活用し、施設の充実を図ることが可能	小規模校などにおいて、少人数児童を対象に、最小の整備費用で地域の実情に沿った放課後活動や居場所の提供が可能

放課後地域子ども教室事業

放課後等における子どもたちの安全、安心な居場所を設けるとともに、地域住民の参画を得て、学習や体験活動、交流活動に取り組むため、放課後地域子ども教室を開設している。各子ども教室では、地域の行事への参加や、独自の企画を積極的に実施しており、子どもたちの新たな体験活動の場を提供している。

地域子ども教室一覧

H29.3月現在

子ども教室名	開設年月	使用施設	登録児童数(人)	安全管理員数(人)	開所日、開所時間
湖南小	H19.4月	余裕教室	30	15	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日 ※閉所日：土日、祝日、お盆期間 12月24日～1月7日 ・学校開校日：放課後～18時30分 ・長期休業日：7時30分～18時30分 ※上記は標準的な開所時間
熱海小	H20.4月	余裕教室	32	17	
根木屋小	H24.7月	余裕教室	22	23	
安子島小	H28.4月	特別教室棟倉庫	19	16	
三和小	H28.8月	南校舎集会室	51	29	
御代田小	H29.1月	余裕教室	35	26	
高倉小	H29.4月	余裕教室	23	20	
白岩小	H30.1月	余裕教室	26	15	
合 計			238	161	

取組内容

○学習・読書活動

各子ども教室において、毎日1時間程度、自主学習の時間を設け、安全管理員の見守りの下、学習や読書に取り組んだ。また、湖南では地域住民による絵本の読み聞かせ、三和では学生ボランティアによる学習支援を行った。

○体験・交流活動

子ども教室名	活 動 内 容
湖南小	・料理教室
熱海小	・公民館主催事業（カレー作り、バス研修、貯金箱作り、カーリンコン体験、科学工作、紙芝居）
根木屋小	<ul style="list-style-type: none"> ・流しそうめん ・避難訓練（学校・公民館・消防・警察と連携） ・パンブーダンス ・スイカ割り ・和太鼓 ・ペットボトルのロケット作り ・おにぎり作り
安子島小	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催事業（カレー作り、バス研修、貯金箱作り、カーリンコン体験、科学工作、紙芝居） ・座禅体験 ・将棋教室 ・ブーメラン作り ・水鉄砲作り
三和小	・公民館主催事業（茶道体験、和菓子作り）
御代田小	・ペットボトル科学工作 ・工作（ヘリコプター、ひこうき）
高倉小	・おりがみ工作

御代田子ども教室
(自主学習)



安子島子ども教室
(科学工作)



湖南子ども教室
(料理教室)



地域子ども教室事業評価について

1 アンケート調査結果

H30. 2月調査

子ども 教室名	登 録 児童数 (人)	回答者数 (人)	地域行事への参加について				学習・読書習慣について							
			地域行事への参加の有無 (人)		今後の地域行事への参加希望 (人)		家庭での学習・読書習慣の 定着の有無 (人)		子ども教室・家庭 での学習時間 (1日平均、分)			子ども教室・家庭 での読書時間 (1日平均、分)		
			有	無	有	無	有	無	平日		土日	平日		土日
									教室	家庭		教室	家庭	
湖 南	30	25 (83%)	20 (80%)	5 (20%)	25 (100%)	0 (0%)	16 (64%)	9 (36%)	43	20	50	7	25	34
熱 海	32	27 (84%)	21 (78%)	6 (22%)	25 (93%)	2 (7%)	21 (78%)	6 (22%)	39	39	52	14	18	20
根木屋	22	14 (64%)	11 (79%)	3 (21%)	14 (100%)	0 (0%)	7 (50%)	7 (50%)	49	38	62	4	9	18
安子島	19	18 (95%)	15 (83%)	3 (17%)	18 (100%)	0 (0%)	11 (61%)	7 (39%)	49	15	41	11	8	27
三 和	51	46 (90%)	30 (65%)	16 (35%)	42 (91%)	4 (9%)	32 (70%)	14 (30%)	40	43	60	13	22	28
御代田	35	33 (94%)	22 (67%)	11 (33%)	29 (88%)	4 (12%)	25 (76%)	8 (24%)	62	42	69	18	21	32
高 倉	23	18 (78%)	10 (56%)	8 (44%)	17 (94%)	1 (6%)	9 (50%)	9 (50%)	35	69	83	3	24	18
合計	212	181 (85%)	129 (71%)	52 (29%)	170 (94%)	11 (6%)	121 (67%)	60 (33%)	45	38	59	11	19	26

2 目標設定

- (1) 地域行事に参加した児童の割合 80%以上
- (2) 家庭での学習・読書の習慣が身に付いた児童の割合 80%以上

3 効果測定

- (1) 71%
- (2) 67%

4 事業評価(案)

本事業は、放課後等における子どもたちの安全、安心な居場所を設けるとともに、地域住民の参画を得て、学習や体験活動、交流活動に取り組むことを目的としており、各子ども教室において、地域行事への参加や、ボランティアによる学習支援など、独自の企画を積極的に実施した。

各教室において、夏休みを中心に、地域住民や公民館との連携により、様々な体験活動や地域行事への参加を行った。目標の達成にはいたらなかったものの、今後の地域行事への参加希望は9割を超えていることから、子どもたちと地域住民との交流を深めることができ、子どもたちが地域行事への関心を持つきっかけづくりができたと考える。

また、毎日、宿題や自主学習の時間を設け、安全管理員の見守りのもと、学習活動に取り組み、また、地域住民のボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを実施した結果、子ども教室及び家庭における学習、読書時間については概ね確保されており、目標の達成には到らなかったものの、学習や読書習慣の定着に一定の効果を果たしたものと考える。

以上のことから、本事業はおおむね良好に実施されたものと認められる。

放課後地域子ども教室開設要綱

(設置)

第1条 放課後等における子どもたちの安全、安心な居場所を設けるとともに、地域住民の参画を得て、体験活動や交流活動に取り組むため、放課後地域子ども教室を設置する。

(開設機関)

第2条 開設機関は、郡山市教育委員会とし、この庶務は郡山市こども部こども未来課において処理する。

(名称及び開設場所)

第3条 放課後地域子ども教室（以下「地域子ども教室」という。）の名称及び開設場所は、別表のとおりとする。

(運営機関)

第4条 運営機関は、地域子ども教室運営協議会（以下「運営協議会」という。）とし、郡山市、学校、地域住民、安全管理員、地域子ども教室児童の保護者（以下「保護者」という。）の代表者等で構成する。

2 運営協議会に、会長1名及び副会長1名を置く。

3 運営協議会は、必要に応じて地域子ども教室の円滑な運営について協議するとともに、次の役割を分担する。

- (1) 郡山市 安全管理員の保険料の負担等運営経費の負担
- (2) 学校 ア 放課後等における子どもの居場所を提供
イ 安全管理員の活動の把握
- (3) 地域住民 体験活動や交流活動への参画
- (4) 安全管理員 ア 子どもの安全管理
イ 平易な学習アドバイス
- (5) 保護者の代表者 保護者意見の集約

(開設期間)

第5条 4月1日から翌年3月31日までの月曜日から金曜日までとする。ただし、次に掲げる期間は、開設しない。

- (1) 土曜日・日曜日及び国民の祝日
- (2) 8月11日から17日まで及び12月24日から翌年1月7日まで
- (3) 学校の繰替休業日
- (4) その他運営協議会が必要と認めたとき。

(開設時間)

第6条 開設時間は、別表のとおりとする。

(入会資格等)

第7条 入会の資格は、当該小学校に通学している児童とする。

2 入会の条件は、次のとおりとする。

- (1) 下校バスが利用できないため、保護者は、児童の送迎ができること。
- (2) 運営協議会が指定する保険に加入すること。

(定員)

第8条 地域子ども教室の定員は、別表のとおりとする。ただし、入会希望者が多い場合は、放課後等において家庭に保護者等がない又は家族に介護、病弱等がいる者を優先するものとする。

(入退会の手続き)

第9条 地域子ども教室に入会しようとする児童の保護者は、運営協議会に入会申込書（第1号様式）を提出しなければならない。

2 地域子ども教室を退会しようとする児童の保護者は、その旨を地域子ども教室退会届（第2号様式）により運営協議会に届け出なければならない。

(入会の取消)

第10条 運営協議会は、地域子ども教室の秩序が守れない場合は、児童の入会を取消することができる。

(安全管理員)

第11条 安全管理員は、児童の健全育成指導に熱意を有する者で運営協議会が推薦するものを、教育長が委嘱する。

2 安全管理員は、有償ボランティアとする。

(賠償責任)

第12条 地域子ども教室は、放課後等における児童の居場所を無償で提供するものであることから、開設機関及び運営協議会は、賠償責任を負わない。

(保護者会)

第13条 保護者は、地域子ども教室の円滑な運営を図るため、保護者会を設置し、必要に応じて保護者会を開催することができる。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年3月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年1月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年1月22日から施行する。

別表

名称	開設場所	開設時間	定員
湖南地域子ども教室	湖南小学校内	通常期（４月～１０月） 開校日：午後２時４５分～午後６時４５分 休校日：午前８時１０分～午後４時３０分 冬期間（１１月～３月） 開校日：午後２時３０分～午後６時 休校日：午前８時１０分～午後４時３０分	概ね３０名
熱海小地域子ども教室	熱海小学校内	開校日：午後１時～午後６時３０分 休校日：午前８時～午後６時３０分	概ね３０名
根木屋小地域子ども教室	根木屋小学校内	開校日：午後３時～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね２０名
安子島小地域子ども教室	安子島小学校内	開校日：午後２時～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね１５名
三和小地域子ども教室	三和小学校内	開校日：午後２時３０分～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね３０名
御代田小地域子ども教室	御代田小学校内	開校日：午後２時３０分～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね３０名
高倉小地域子ども教室	高倉小学校内	開校日：午後１時３０分～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね２５名
白岩小地域子ども教室	白岩小学校内	開校日：午後１時３０分～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね３０名

_____地域子ども教室運営協議会

申請者(保護者)

住所

氏名

印

開設要綱に基づき、下記の児童を、_____地域子ども教室 に入会させたいので申し込みます。

なお、迎えの時間が遅かったり、他の児童に危害を加えたりする等、管理運営上支障があった場合に入会を取り消されることがあっても、異議申し立ていたしません。

入 会 児 童 名	フリガナ 氏名	男・女	生年月日	H . .	新学年 年
	フリガナ 氏名	男・女	生年月日	H . .	新学年 年
	フリガナ 氏名	男・女	生年月日	H . .	新学年 年

保 護 者 名	住所	郡山市		自宅電話	—
				携帯電話・父	— —
				携帯電話・母	— —
		氏名	年齢	勤務先名及び住所	電話番号
	フリガナ 父			—
	フリガナ 母			—

家 族 状 況 者 全 員 を 記 入 す る こ と 父 母 を 除 く 同 居	児童との関係	氏名	年齢	勤務先又は学校名等及び学年	備考
緊急連絡先		①連絡先 → () ・ (TEL —)			
		②連絡先 → () ・ (TEL —)			
入会させたい理由					

※正確な内容を御記入ください。

地 域 子 ど も 教 室 退 会 届

年 月 日

_____ (地域子ども教室) 運営協議会

申請者 (保護者)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

下記の児童を、 年 月 日付けをもって退会させたいのでお届けいたします。

記

児 童 氏 名	性 別	学 年 ・ 組
	男 ・ 女	年 組

保 護 者	氏 名	父	
	母		
	住 所	郡山市	自宅電話 (-)

退 会 理 由	
---------	--